

## 総務生活委員会会議録

1 日 時 令和7年12月11日（木曜日）  
開会 午後1時 0分  
閉会 午後1時43分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	小 西 利 一	副委員長	荒 木 将之介
	委 員	川 鰐 仁 宣	委 員	三 上 周 治
	〃	岡 崎 亨 一	〃	高 谷 幸 男
	〃	剣 持 堅 吾		
(欠席)	委 員	竹 下 かなこ		
(その他出席者)	なし			

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	小 原 純	同次長	日 笠 哲 宏
同庶務調査係主事	柴 田 美緒子		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中 島 邦 夫	政策監	難 波 敏 文
秘書室長	丸 野 裕 子		
総合政策部長	入 野 史 也	政策調整課長	林 啓 二
ふるさと納税推進課長	難 波 昭 彦		
総務部長	内 田 和 弘	財政課長	岡 里 方
あたたか市民部長	三 宅 伸 明	あたたか市民部参与	林 直 広
デジタル推進課長	難 波 孝 次	日本一優しい市役所推進課主幹	渡 邊 康 優
人権・まちづくり課長	倉 本 伸 一	交通政策課長	藤 原 優

6 報告事項の結果

- (1) 新生活交通「雪舟くん」の現状について
- (2) 総社市中期財政見通し（令和8年度～令和12年度）

7 報告事項の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午後1時0分

○小西利一委員長 ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は7名であります。欠席1名であります。欠席者のうち、竹下委員から欠席の届出がありました。

これより、所管事務調査を行います。

まず、報告事項(1)、新生活交通「雪舟くん」の現状について当局の報告を願います。

交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 それでは、新生活交通「雪舟くん」の現状についてを御説明いたします。

資料1を御覧ください。

1ページ、三菱自動車工業株式会社からの報告になります。

このたびデリカの改善対策を国土交通省へ届出しました。総社市様の御使用中のデリカ、雪舟くん全9台につきまして、一連の調査にてエンジン及び燃料圧力センサーを交換済みであり、今回の改善対策が不要であることを御連絡申し上げます。なお、改善対策内容及び実施不要の理由を以下に記載しておりますので、関係者様への御連絡をお願いいたします。このたびは御迷惑、御心配をお掛けし誠に申し訳ありません。

では、このたび三菱自動車工業株式会社が令和7年11月6日付で国土交通省へ提出した改善対策届出の内容を申し上げます。

不具合の部位、部品名は原動機、燃料圧力センサーコネクターということでした。また、不具合状態にあると認める構造、装置または性能の状況及びその原因是、燃料圧力センサーのコネクターにおいて、エンジルームへの高圧洗浄などによりコネクター内に水分が浸入することがあります。そのため、燃料圧力センサーに異常が生じて燃料噴射量が増加することでエンジン破損に至るおそれがありますということでした。

また、改善対策の内容は全車両、燃料圧力センサーのコネクター部に防水カバーを装着の上、エンジンECUの制御プログラムを対策仕様に書き換えますということでした。

また、不具合件数は51件で、事故の有無はなしであります。

また、発見の動機は市場からの情報によるであります。自動車使用者及び自動車特定整備事業者等に周知させるための措置につきましては、使用者にはダイレクトメール等で通知し、自動車特定整備事業者等には日本自動車整備振興会連合会が発行する機関紙への掲載、三菱自動車工業株式会社は自社ホームページに掲載するということです。

対象車はデリカとエクリプスクロスの2車種であります。改善対策対象車に係るデリカは、製作期間が2019年、平成31年2月8日から2024年、令和6年3月5日までの8万591台、エクリプスクロスは、製作期間、2019年、令和元年5月27日から2020年、令和2年10月26日までの2,788台で、合計8万3,379台であります。

なお、先ほど説明申し上げました今回の改善対策実施不要の理由としましては、雪舟くん3号車を除く1号車から9号車までの8台は、2025年、令和7年2月21日から4月11日の期間で、エンジン調査のため現行エンジン、2024年、令和6年3月5日以降の生産品に交換済みであり、また同時に燃料圧力センサー（コネクター部に防水カバー装着付き）も交換済みのため、今回の改善対策は不要です。

雪舟くん3号車は、2024年、令和6年11月22日に現行エンジンに交換済みであり、また2025年、令和7年4月18日に燃料圧力センサー（コネクター部防水カバー付き）も交換済みであり、今回の改善対策は不要です。

以上の実施により、現行雪舟くんは改善対策対象範囲外の現行生産車両と同仕様であり、エンジンECUの制御プログラムの書き替えは不要です。2025年、令和7年9月9日付報告のとおり、現行生産車両では不具合は発生しておりませんので、安心して御使用くださいという報告内容であります。

資料3ページを御覧ください。

先ほど説明いたしました内容を表にしたものになります。

横軸は左から順に西暦もしくは西暦と対象月を表し、また表の上段がデリカD:5、下段が雪舟くんの改善対策に伴う対策前と対策後の内容を表しています。

説明は以上です。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

岡崎議員。

○岡崎亨一委員 デリカが最終的に改善対策になったということで、この改善対策になる前は、たしかサービスキャンペーン扱いだったと思うんですけど、サービスキャンペーン扱いから改善対策になった説明とかはありましたか。まず、そのまた1個上のリコールにならない理由とかの説明はあったんでしょうか、ちょっとその辺分かれば教えてください。また、その違いが分かりますかね。リコール、改善対策、サービスキャンペーンの違い。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 まず、リコール等はというところなんですけれども、道路運送車両の保安基準に適合していない、または適合しなくなるおそれがある場合がリコールになります。

改善対策になりますけれども、こちらは道路運送車両の保安基準には規定されていませんけれども、不具合が発生した場合に安全確保及び環境保全上看過できない状態であって、かつその原因が設計または製作の過程にあると認められるときに、メーカーが改善のために行う措置であります。

サービスキャンペーンですけれども、サービスキャンペーンはリコールの届出や改善対策届出に該当しないような不具合、こちらのことを指しております。

以上でございます。

○小西利一委員長 分かりましたか。

岡崎委員。

○岡崎亨一委員 じゃあその違いで、今言われるリコール、改善対策、サービスキャンペーンの違いがあるから、どれに当てはまるかと言えば、今回はもう改善対策になるという、なぜ改善対策になるかという問い合わせについてはそういう答えでよろしい、私が答えを準備するのはおかしな話ですけど、よろしいんですか。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 すみませんでした。

三菱自動車工業株式会社からの説明なんですけれども、国土交通省へ一遍は提出したというのは聞いています。どの内容で提出したか聞いてませんけれども、さらにそれではよくなかったとは三菱自動車工業株式会社は言いませんけれども、よくなかったんだと思われます。再度提出したところ、今回の改善対策の届けというふうになったと、その経緯までは聞いていませんけど、一旦は何かしら届出をしているということは聞いております。

以上でございます。

○小西利一委員長 岡崎委員。

○岡崎亨一委員 承知をしました。

一番のこれ問題は、様々な製品でもそうですけど、車は特にリコールとか様々、大昔はパジェロのリコール隠しもありましたので、もうはっきり言つときますけど、どうしても皆さんがそういうことを懸念して疑うような印象が若干まだ残つとるメーカーなんですよね。それは置いといて、一番の問題は1台目のこのエンジンの不具合が起きて車両が走らなくなった段階で、我が総務生活委員会にも何も所管の委員会に報告がなかったということなんですよ。結局1台目、2台目、3台目にもなっても報告がなくて、それがいわゆるメーカー、ディーラーが引取りに行けずに、民間業者がそこからの委託か何かで引取りに行った、そこで前所属していた山田議員に報告があつて、こんなことがあったよというところを当局にフィードバックしたというたら、実はそんなんですということの起りなんですね。だから、今後やっぱりそういう報告をしっかりするということが何よりも大事だと思うんですけど、その辺について、もう体制が今その頃の部長、課長も変わってますからあれなんですけど、戒めとして今後のしっかりそういう体制づくりはできましたでしょうか。今後の体制について何かお考えとかありますか。

○小西利一委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 岡崎委員の御質問にお答えします。

今年度から私のほうが交通政策課へ配属になりまして、いろいろ事象について対応してるところなんですけれども、緊急で事故が起った場合の緊急連絡網であるとか、あと西日本三菱自動車販売株式会社の総社店のほうの連絡先を聞いてあるとか、今回対応していただいた倉敷テクニカルセンターのほうにも固定電話でなく携帯番号も聞いております。もしこういうことが発生するよう

あれば、その緊急連絡網を西日本三菱自動車販売株式会社も、同じものの書類を持って連絡体制を強化しているところでございますので、今後このようなことがないように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 これで全て完了、終了、もう問題ないということのようだと思うんですが、一つは、この文書が三菱自動車東京本社から出たんか、倉敷のテクニカルセンターから出たのか分かりませんが、一つの課宛てぐらいでええんでしょうか。例えば、市長宛てであるとかというようなことはなかったんでしょうか、それが1点。

それからもう一点は、前の村木議長がおった時点から議会のほうにもいろいろ迷惑かけたんじやないかということで御挨拶に来てほしいというお願いはしたんですが、それは来られたんですかね。ちょっと私分からないんですが、市長は東京で会ったり、この間の在京総社の会でも加藤社長ですか、会われたんじやないかと思いますけども、恐らくこういう話はできてないと思うんです。そうすると、社長にここまで来いというのはどうかと思いますけれども、責任者が市長か議長のところへ来て、こういう状況だったあるいはこれでもう終わりましたというような報告があるべきじゃないかと私は思うんですけど、どうでしょう。

○小西利一委員長 あたたか市民部長。

○三宅伸明あたたか市民部長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

まず、文書の宛名につきましては、これまで交通政策課のほうでずっとやり取りをしてまいりました。報告等を協議するにおいても、交通政策課ということで文書を受け取っておりました。今回も、このたびはこの委員会において報告するがために交通政策課宛てということで、これは倉敷テクニカルセンター長名でいただいております。この文書の内容につきましては、岡崎工場、それから京都工場、水島工場、それぞれの重役の方々と協議した上で最終的な文書としていただいております。今回のこの報告をもって総社市議会への報告ということが完了することであれば、改めまして総社市長名宛てに文書をいただくようにしようかとは思います。

それからもう一点、市長もしくは議長へのお断りといいますか、それにつきましては、今委員会で報告が完了したということであれば、今後その部分についても三菱自動車側へは打診をしていきたいとは思っております。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 取りあえず今までの成り行きからすると、課宛てであれば、もうそこで恐らく終わりではないか、内部的に市長まで話が行ったのかどうか分かりませんが、やっぱり市の代表です

から、市長なり議長なりの話があってもいいんではないかと、こう思います。どれだけ市民に対して御迷惑かけたか、市が責任を持ってというふうになるわけですから、そのあたりは今後も正式に市長、議長というのが必要ではないかと思いますので、十分そのあたりの連絡を取ってやっていただきたい、こう思います。ぜひともこれはお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○小西利一委員長 あたたか市民部長。

○三宅伸明あたたか市民部長 高谷委員の再度の御質問について答弁させていただきます。

もちろんこの件につきましては、市長には報告はさせていただいております。了承をいただいておるところでございます。今後につきましては、おっしゃられるとおり市長、議長を含めて日程調整等をできるように、これから検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○小西利一委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項(2)、総社市中期財政見通し（令和8年度～令和12年度）について、当局の報告を願います。

財政課長。

○岡 真里財政課長 報告事項(2)、総社市中期財政見通し（令和8年度～令和12年度）につきまして説明をさせていただく前に、1点、資料の訂正をさせてください。

資料2の7ページでございます。

9、財政指標の推移と見通しの財政指標のグラフ、お示ししておりますが、実質公債費比率です、水色の棒グラフで示しております、こちらの令和5年度の数値が「5.7」となっておりますが、正しくは「6.5」でございました。訂正しておわびいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、資料2、総社市中期財政見通しにつきまして御報告させていただきます。

今回の中期財政見通しは令和8年度から令和12年度までの5箇年の計画で、総社市総合計画における実施計画に計上されている事業や各費目の推移の傾向などから一定の仮定に基づき決算ベースで推計し、毎年見直しを行っているものでございます。

具体的には、2ページに記載しております見通しの推計方法により積み上げており、これは岡山県が示す指標などを参考に算出しておりますが、実態の伸び率と乖離しないよう全体で調整しております。

1ページを御覧ください。

3、中期財政見通しが全体像でございます。令和6年度の歳出欄のうち、投資的経費は新庁舎建設事業費がございましたので、全体会計も350億円超と過去最大の規模でございました。

令和7年度は投資的経費が減となるものの、人件費や物価の高騰を受け、義務的経費及び消費的経費が増加する見込みで、歳入歳出額の規模は大きめとなっております。また、基金繰入、D列のうち、財政調整基金欄がいわゆる財源不足額でございますが、令和7年度以降は財政調整基金からの繰入れが発生する見込みでございます。

少し掘り下げて御説明いたします。

3ページの5、歳入決算額の推移と見通しを御覧ください。

地方税及び地方交付税については、経済成長を見越して若干の増加としております。

国庫支出金は、令和7年度までは新型コロナウイルスや燃料物価高騰対応のため市町村へは臨時交付金、国民へは給付金などが支給され、大きな額で推移しておりました。今後は社会保障費の伸びに伴う増加を中心に見込んでおります。

分・負担金、寄附金の中には、個人版のふるさと納税寄附金を含んでおりますので、令和6年度は約12億円でしたが、令和7年度は4億円強、令和8年度はゼロ、令和9年度は秋からの再開を見越して2億円、令和10年度以降は毎年3億円を計上しております。

繰入金は、財源不足を補うための財政調整基金からの繰入額が大きく推移しております。

地方債は、普通建設事業費等の財源確保のためのいわゆる借金に当たりますが、新庁舎建設等の大型事業の返済が今後多額で推移するため、新庁舎建設関連事業が終了する令和10年度以降の借入額を抑制し、後の返済額を縮小することとしております。

次に、4ページ、6、性質別の歳出決算額の推移と見通しを御覧ください。

令和6年度は、新庁舎建設事業に関連して物件費と普通建設事業費が多くなっております。令和7年度以降は物件費の伸びが大きく、最低賃金の引上げや物価高騰等が委託料、使用料及び賃借料などにも影響を及ぼしております。

また、扶助費は主には生活保護費、障がい者・児の各給付費、保育関連経費、小児医療費などですが、こちらも年々大幅に増えております。

なお、債務負担行為を設定しております病院施設整備補助金の薬師寺慈恵病院分10億円につきましては、令和9年度の補助費等に計上しております。

次に、5ページの7、市債・公債費の推移と見通しでございます。

緑色の棒グラフが公債費で、これはいわゆる借金返済額でございますが、合併特例債を活用した事業や新庁舎建設事業もございましたが、年間の発行額をできるだけ償還額以内に抑えるなどして事業実施の平準化に努めておりますので大幅な増加はございませんが、それでも新庁舎関連の影響から令和11年度をピークとして30億円を超える見込みで、一般財源を圧迫いたします。また、今後金利が上昇する見込みですので、交付税算入のある有利な市債を借り入れることを前提に毎年の市債発行額を抑制することとし、令和10年度以降は概算で10億円程度の借入額としております。

次に、6ページの8、基金残高の推移と見通しでございます。

緑色のその他の基金が令和8年度以降大幅に減少しているのは、庁舎等整備基金が令和6年度末

現在で約10億円ございますが、令和9年度までに全て取り崩すこととしていることなどが主な要因でございます。また、青を赤枠で囲んだ棒が財政調整基金の残高で、令和6年度をピークに令和7年度以降減少する見込みです。

最後に、7ページの9、財政指標の推移と見通しを御覧ください。

緑色の折れ線グラフが経常収支比率です。これは扶助費や公債費など必ず払わなくてはいけない経常的経費が市税や普通交付税などの経常的収入に占める割合で、財政の硬直化の度合いを見るものです。今後は95%前後で推移する見込みです。

青色の折れ線グラフが実質公債費比率で、借金返済額の大きさを表し、紫色の折れ線グラフは将来負担比率で、借金をはじめ、将来への負債の大きさを割合で表したものですが、共に上昇する見通しですが、どちらの指標も健全な数値を維持しております。

以上となりますが、実際の財政は国の取組や国際情勢、自然災害などにも大きく左右されます。例えば、今年の国の補正予算については経済対策ということで、重点支援地方交付金や物価高対応子育て応援手当など当初予定していなかった事業を急遽実施することとなったりします。これらは全額国費というわけにはいかず、目に見えない部分も含めて地方の負担が大きくなります。

また、令和8年度当初予算編成の時期を迎えておりますが、予算編成においては物価高に対応した実勢を踏まえた価格転嫁を反映し、適切な発注が可能となる予算措置となるよう配慮しております。

こうしたことを踏まえ、本計画は歳入については厳しめに積算し、歳出についてはある程度余裕を持って数値化して計画だてておりますので、あくまで向こう5年間の不測の下振れ要因にも対応できるだけの目安として捉えていただければと思います。

ただ、間違いなく申し上げられることは、財源は限られておりますので、総社市の未来に何を残していくのか、すべきことを実現するために健全財政を維持、運営してまいりたいと思いますので、委員の皆様方の御理解をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 中期財政計画、非常に大変だったと思います。国の状況、県の状況、市の状況、それぞれ加味しながら計画を立てるのは非常に難しいと思っております。

市長がよく言うビッグファイブも四つできて、あと一つ残つとる、これはなかなか手につかないということを思うわけですけれども、歳入と歳出、バランスよくいいけば一番いいわけですけども、歳入によって歳出の金額も決まってくるということになるわけですけども、そこで歳入の決算額の推移と見通しというものについて少しお尋ねしたいと思います。

まず、地方税ですが、地方税がこういうふうな数字で動いておりますが、あまり伸びていない、

もう少し伸びるのではないかという感じが私はいたします。それから、地方譲与税が全く同じ数字になっております。これは分からぬといふう点もあるかも分かりませんが、どうかなということ思います。もちろん下の交付金もそうです。同じ数字でございます。それから、下の特例交付金もそうでございます。地方交付税は少し伸ばしてあるなという感じがいたしております。

ただ、分担金・負担金がなぜ令和8年度だけあそこまで少ないのであるかということがちょっと気になります。そのあたりをまずお尋ねしたい。分かれば、少しずつ教えてください。

○小西利一委員長 財政課長。

○岡 真里財政課長 高谷委員の御質問にお答えします。

歳入につきましては、かなり厳しめに積算しております。具体的には、市税につきましては令和9年度と令和12年度は固定資産税の評価替えの年に当たりますので、若干減少となっております。

それから、ほかの地方譲与税であるとか地方交付税であるとかにつきましても、2ページに掲載しておりますとおり、歳入の推計方法に基づき、毎年このような形で推計させてもらっております。

それから、分・負担金、寄附金の令和8年度が極端に少ないので、個人版ふるさと納税をゼロと見込んでおりませんので、極端に少なくなっています。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 なかなか歳入は低めに低めに、歳出についてもそれに合わせて抑えていくというような計画の立て方であろうと思います。しかし、もう少し伸ばしてもいいんではないかという感じがいたしております。

国いろいろな評価がありますけれども、総社市の土地の評価というのが高くなっています。そうすると、あとどれくらい伸ばすかということは分かりませんが、もう少し伸ばしていくべき歳出も伸ばすことができるという感じがいたしております。

それから、国の関係はそうでしょう、なかなか分からぬし、現行の制度でいくとすればほとんど同じ数字でいかなければなりません。ただ、地方交付税については、恐らく全国の市町村、都道府県もそうですが、伸ばしてほしい、見直しをしてほしいというようなことがあります。ただ、特別交付税については災害があつたり、地震があつたり、あるいは山火事があつたりすればそういうところへ行ってしまいますんで、なかなか我々のところのように何もない平穏無事なところはもらえないということは分かります。仕方ないかなということを思いますけれども、全体的にもう少し、もう少しここを伸ばしていかないと、少し厳しい数字ばかりかなという感じがいたしております。

いずれまた見直しもあると思いますが、そのあたりでもうちょっとプラスアルファが要るのかなという感じがいたしますので、もちろんふるさと納税がどうなるか分かりませんが、来年度でも例えば全くゼロではないと思います。どれだけ見るかというのは分かりませんが、12億6,000万円、7,000万円はもちろん来ないでしょうし、そのあたりもありましょう、もう少し増やしていけれ

ば、それを皆望んでおるわけですから、いいんではないかなという感じがいたしておりますので、そのあたりで、これから見直しのときにはもうちょっと増やしていって、数字を固めていただければありがたいかな、こう思いますが、どうでしょう。

○小西利一委員長 財政課長。

○岡 真里財政課長 再度の御質問にお答えします。

地方税と地方交付税等につきましては、見込み過ぎますと歳入欠陥ということになり、かえって負担が大きくなりますので、歳入についてはかなり厳しめに査定、指標をしております。交付税については県の指標に基づいて積算しており、地方税につきましては税務課の積算に基づいております。

以上でございます。

○小西利一委員長 ふるさと納税課長。

○難波昭彦ふるさと納税推進課長 失礼いたします。

高谷委員のふるさと納税の件につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

まず、ふるさと納税につきましては、本年の9月30日から2年間の指定取消しということになりました、この表の中では令和7年度、9月29日までに入りました4億1,700万円は反映させていただいております。令和8年度につきましては寄附金は入ってきませんので、先ほど財政課長のほうが説明しましたように計上されておりません。令和9年度につきましては10月からの復帰を目指しておりますので、約2億円を見込んでおります。令和10年度以降は各3億円ずつということで見込んでおります。

以上です。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 令和7年度、4億1,700万円ということではありますけれども、令和7年度は早くから、さつきのとおりで話ができとった面もあるでしょう、少しは入ってくると。令和8年度はゼロ、ゼロではないとは思いますけど、そういうふうな見方がいいのかなとも思います。令和9年度が2億円、これもそんなもんかなという、僅かと思います。それから、令和10年度以降は、頑張つていけば翌年度に負けないだけの金額が来るかも分かりません、これは予想でございますんで分かりませんが、しっかりと見込みを立ててお願いできればと思います。それによって皆さんのが歳出のお願いをするわけですから、それも予算上組めるというふうになりますので、そのあたりも十分見通しを立てていただければ、このように思います。

次に、歳出についてお尋ねいたします。よろしいか。

○小西利一委員長 はい。

○高谷幸男委員（続） 歳出の見込みでございます。

非常にどっちかというと、これからも厳しい厳しいという数字になっております。一番もう残念で仕方ないのは、扶助費でございます。これは、国も県も市町村もそうですが、以前は土木費、教

育費が多いかったわけですけども、今はもう福祉の関係が非常に多くなって、もういわゆるにっちはさっちもいかないという状況になってきておるわけです。これが増えると、もう一旦増えると下がらないという状況ですから、言い方は悪いんですけど、市民の負担も高福祉、高負担でもらっていかないともう駄目というふうになります。

ですから、1割負担が2割負担あるいは3割負担になるかもしれない、そうしないともう本当にもう赤字になってしまいういうようなことになってしまいうわけですが、この扶助費を減らすというのは非常に難しいんですけども、歳出はそのままにしても歳入を少し見ていただくということによって少し抑えがきくかな、これはぜひともやらなければもう駄目じゃないかと思います。そうしないと、例えば普通建設事業を見てもそうです、もちろん庁舎があるときにはこういうふうな60億円とかという金額出ますけれども、もう10億円単位の普通建設事業、これでは土木担当員が百三十数名おるわけですけれども、もう全然将来的にはもう協力もいただけない、こういうふうな状況になってしまいますので、そのあたりを考えながらの難しい予算編成をお願いできれば、思います。

昔、土木担当員が要望を出せば3年から4年で大体こうできておったものが、今は5年たっても6年たってもできないというようなことで、もう要望してももう市は駄目だからもう出さんわというような声もあちこちで聞こえています。確かに土木担当員、1年に1箇所は30万円か100万円か分かりませんが、やっていくという方針はあるようですが、なかなかこれからも皆さんの協力を得ながら行政を進めていくとすれば、そういうふうなものにもやはりこう予算を組んでいかなくてはならない。今たまたま災害が復興し、復旧し、残りが全部できたとは言いませんけれども、まずまずできたというようになれば、これからは少し何か新しい目で見た予算が組めるんではないか、こんな感じがいたしております。そのあたりを含めて、もちろん、もう一点あるんですが、分担金・負担金です。これも見直しをしていかなければなりません、これは歳入になりますけれども、それによって歳出も変わってくることになりますけれども、そのあたりはどうでしょう、お考えをお聞きしたいと思います。

○小西利一委員長 財政課長。

○岡 真里財政課長 扶助費につきましては、昨年度は3.1%の伸びということでしたが、今回県から示されているものは3.2%の伸びということで、額のほうがまたさらに大きくなっています。こういった経常的経費がかさんでおりますので、経常収支比率も上がってきています。ただ、今後やっていかなければならないこととして、公共施設や道路等のファシリティマネジメントは、今後どの自治体にも課せられている課題かと思います。少子高齢化の時代に突入しますので、基礎自治体でできることを考え健全財政を維持していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

あと、分担金・負担金につきましては、受益者負担の原則に立ち返って見直しの方を考えていきたいと思います。

以上でございます。

○小西利一委員長 よろしいですか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 いろいろ申し上げても非常に難しい問題ばかりですから、なかなか組めないと思います。よく分かっておるつもりですけれども、ただ市民の要望というんが非常に多いわけでして、その中でも厳選し、優先順位をつけながらやっていかなければならないというようになるわけで、せっかくこれからも住んでいきたい、住みたいという希望がもう7割、8割あるわけですから、そのあたりを酌んでいかなければならない。もちろん子育て王国で総社市へ来られた方が思うほど制度がよくないなというのもあります。これは仕方ない、これからやっていかなければならぬということになるわけですけれども、もちろん国や県への要望、国や県にお手伝いをいただきながらやっていかなければならぬわけですから、例えば公共施設の統廃合あるいは維持管理、どういうふうに持っていくかというのはこれから考えられていかなきやいかんと思いますし、私常に小・中・幼の統廃合、見直し等々も財政的なことも考えながらやってほしいというお願いをしておるわけですけれども、現行の各種特区であるとか、あるいは小規模特認校であるとかというものの中でやっていっとるから、今の現状でいくという教育長の答弁がこの前もありましたけれども、各地域へ行くとやはりそうではない、複式学級は駄目ですよとかいろんなことがあるわけです、そのあたりも全部総合的に考えた市長の考え方でいかなければならぬわけですけれども、そのあたりを含めて、これから維持管理、物件費、扶助費等々も増えるわけですけれども、十分そのあたりを酌んでの計画を立てていただければと思います。これに基づいて、これから実施計画もいかれるわけでしょうから、各課の要望もたくさんあると思います。その中で本当に必要なものを優先順位をつけてやっていかなきやならないというふうになりますんで、十分御配慮をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○小西利一委員長 誰が答える。

財政課長。

○岡 真里財政課長 ありがとうございます。

おっしゃられるとおりだと思いますので、総社市の未来に何を残していくのか十分考えて、予算編成していきたいと思います。

○小西利一委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 すみません、私のほうから1点だけ。

ふるさと納税が令和8年度ゼロなんで、一応市長は多分それによって事業が減るとか、これを減らすということはないように答えられたと思うんですけど、実際そういうことで確認していいですかね。何億円か入らないので、歳入がないということですから、他の事業がちょっとずつ減っていくとか、そういうことはないですね。確認です。

財政課長。

○岡 真里財政課長 今回の指定取消処分により減収とはなりますが、ふるさと納税ありきの事業はございませんので、全体のバランスを見ながら行政サービスの低下を招かないように、財政調整基金などの繰入金で調整しながら適切な行財政運営に努めてまいりたいと思っております。

○小西利一委員長 ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の報告事項は終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1時43分